

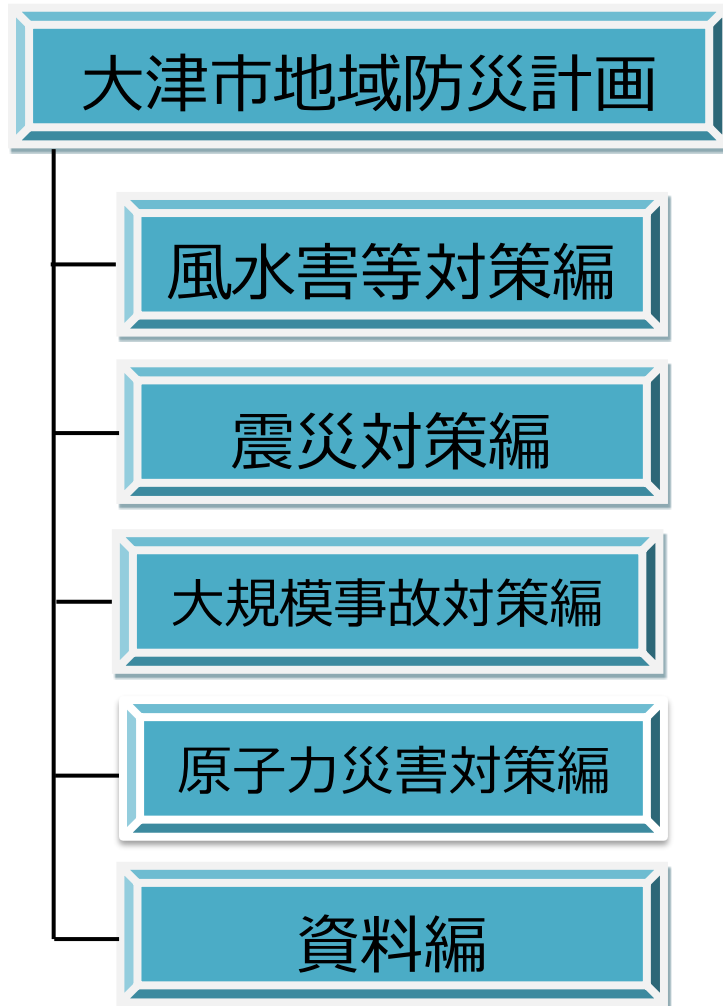
大津市地域防災計画等の修正について

(報告事項)

令和8年3月19日(木)
総務部 危機・防災対策課

| | | |
|---------------------|-------|-----|
| 1 大津市地域防災計画・水防計画の構成 | | 3頁 |
| 2 主な修正(案)のポイント | | 5頁 |
| ① 関連法令の改正を受けた修正 | | 6頁 |
| ② 近年の施策の進展を踏まえた修正 | | 12頁 |
| ③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正 | | 14頁 |
| ④ 南海トラフ地震防災対策に関する修正 | | 21頁 |
| ⑤ 本市の取組等による修正 | | 22頁 |
| ⑥ 本市の組織改編による修正 | | 24頁 |

1. 大津市地域防災計画・水防計画の構成



計画全編に係る
追加・修正等を実施

各編の変更箇所をあわせて表示

予防

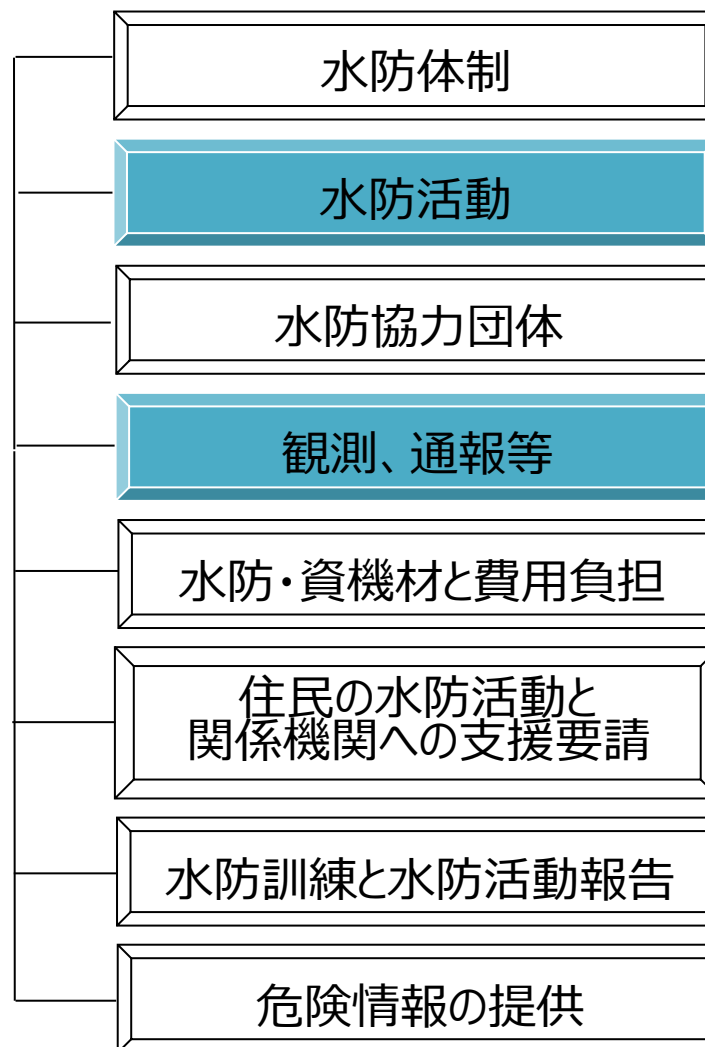
応急対策

復旧復興

1. 大津市地域防災計画・水防計画の構成

大津市水防計画

着色部分に係る
追加・修正等を実施



2. 主な修正（案）のポイント

① 関連法令の改正を受けた修正

・災害対策基本法、災害救助法、道路法等の修正内容を反映

② 近年の施策の進展を踏まえた修正

・避難所でのこども・若者の居場所の確保を定義
・岩手県大船渡市林野火災を踏まえた大規模事故編の修正を反映

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

・被災者支援の充実、官民連携や人材育成の推進について追記

④ 南海トラフ地震防災対策に関する修正

・国及び滋賀県の計画修正に伴い、震災編の「総則」に位置付けていた「南海トラフ地震防災対策推進計画」を第5章として再編

⑤ 本市の取組等による修正

・新しい地方経済・生活環境創生交付金や緊急防災・減災対策事業債を活用した防災設備の整備・可搬式コンテナ型トイレの整備、トイレカー等の導入について追記
・指定避難所となる公共施設に必要な設備の整備において、事前設置型特設公衆電話を追加
・新たに締結した防災協定を追加

⑥ 本市の組織改編による修正

・令和7年度の機構改革による福祉部局の再編を反映
・令和7年度の機構改革による「多文化共生・国際室」の新設に伴い、外国人対応の担当部局を産業観光部から政策調整部に変更

① 関連法令の改正を受けた修正

国による災害対応の強化

● 防災基本計画（国）

「市町村から国に対する応急措置実施の要請」の追加



● 大津市地域防災計画

国への応援要請時の対応を具体化

県に対し、国への応急措置の実施要求を行う旨 および
同要求が出来ない場合に直接国へ状況を通知する旨を追記

風水害対策編、震災対策編 第3章災害応急対策計画

① 関連法令の改正を受けた修正

被災者支援の充実

- 防災基本計画（国）

広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携の追記



- 大津市地域防災計画

受入れ先市町との間での被災住民の情報共有 および
受け入れた被災住民に対する支援情報の提供について追記

風水害対策編、震災対策編 第3章災害応急対策計画

① 関連法令の改正を受けた修正

被災者支援の充実

● 防災基本計画（国）

被災者援護協力団体の登録データベース化、平時からの連携

※自治体との情報共有の円滑化・平時からの関係づくりを図ることを目的として、国が事前に登録した災害支援を行うNPO、ボランティア団体等



● 大津市地域防災計画

ボランティアとの平時からの交流・連携について、被災者援護協力団体を追記

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

① 関連法令の改正を受けた修正

被災者支援の充実

● 防災基本計画（国）

「地方公共団体による物資の備蓄状況の公表」の追加



● 大津市地域防災計画

年1回、備蓄を広く市民に公表する旨を追記

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

① 関連法令の改正を受けた修正

復旧・復興の迅速化

● 防災基本計画（国）

「地方公共団体による事前復興まちづくり計画作成等による復興事前準備および国によるその促進」の追加



● 大津市地域防災計画

災害復興への備えに「事前準備の観点からの検討」を追加

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

① 関連法令の改正を受けた修正

復旧・復興の迅速化

● 防災基本計画（国）

- ・「国（国土交通省）」⇒「**道路管理者**」に変更
- ・「道路啓開等の計画の作成」⇒「**道路啓開計画**の作成」に変更
- ・「必要に応じた見直し」⇒「**定期的な見直し**」に変更



● 大津市地域防災計画

- ・緊急輸送活動への備えに「**道路啓開計画の作成**」を明記
- ・「**定期的な見直し**」を追記

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

② 近年の施策の進展を踏まえた修正

避難所でのこども・若者の居場所の確保

- 防災基本計画（国）
 - ・指定避難所等の運営への子育て家庭の参画推進を追記
 - ・こども・若者の居場所の確保・ニーズへの配慮について追記



- 大津市地域防災計画
 - ・自主防災組織や地区防災計画の策定、復旧・復興のあらゆる場への子育て家庭の参画を推進

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画、第4章災害復旧復興計画

- ・キッズスペースや学習スペースの設置など、避難所における子育て家庭、こども・若者のニーズへの配慮について追記

風水害対策編、震災対策編 第3章災害応急対策計画

② 近年の施策の進展を踏まえた修正

岩手県大船渡市林野火災を踏まえた見直し

● 防災基本計画（国）

- ・ 広報・啓発等を通じた林野火災の予防強化
- ・ 地上・空中消火の連携による消火活動、車両・資機材の整備



● 大津市地域防災計画

- ・ 強風下も含め林野火災を想定した要領策定
- ・ 山間地での活動体制の整備
- ・ 警戒情報等の発表等、出火に関する警戒呼びかけ
- ・ 意識啓発の強化（啓発用資機材の整備、SNS等の各種媒体の活用、山火事防止運動等の時期をとらえた啓発）

大規模事故対策編 第3章林野火災対策計画 第1節 災害予防対策

- ・ 火災防ぎよ活動に関する記載を具体化

大規模事故対策編 第3章林野火災対策計画 第3節 防ぎよ活動

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

被災者支援の充実

- 防災基本計画（国）
避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化



- 大津市地域防災計画
 - ・ 指定避難所の生活環境維持要領に、栄養バランスの取れた適温の食事の提供、快適なトイレ、医師等による健康管理、家庭動物の同行について記載
 - ・ 生活必需品にプライバシー確保のための物品等を追加

風水害対策編、震災対策編 第3章災害応急対策計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

被災者支援の充実

● 防災基本計画（国）

協定・届出避難所にかかる情報の事前把握



● 大津市地域防災計画

- ・ 協定・届出避難所についても、あらかじめ情報を把握
- ・ 在宅避難者等に係る支援拠点の設置、物資・情報の提供等の支援方策の検討

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

官民連携や人材育成の推進

- 防災基本計画（国）
 - ・国と全国域の災害中間支援組織である
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）との連携
 - ・避難生活支援リーダー/サポーター等、地域ボランティア人材の育成・確保



- 大津市地域防災計画
 - ・ボランティアとの連携について、JVOADとの発災時における連携体制強化を図ることを記載
 - ・避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボランティア人材の平時からの育成・確保について記載

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

消防防災力の充実強化

- 防災基本計画（国）
消防団と多様な主体（自主防災組織・防災士等）の連携



- 大津市地域防災計画
市民の防災活動の推進について、
消防団と自主防災組織や防災士等の多様な主体との連携等
を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図る旨を記載

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

インフラ・ライフラインの復旧迅速化

●防災基本計画（国）

- ・上下水道一体での災害対応の実施
- ・災害用井戸・湧水、公共井戸等による代替水源の確保



●大津市地域防災計画

- ・上下水道の防災体制の整備について、相互に連携する旨を追記
- ・生活用水の確保について、公共井戸の整備を追記

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

被災地における学びの確保

- 防災基本計画（国）

被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)による教職員等の派遣



- 大津市地域防災計画

他市での発災時、必要に応じてD-ESTを活用し、応援教職員等の派遣を検討するものとする。

震災対策編 第3章災害応急対策計画

③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

防災DXの加速

● 防災基本計画（国）

- ・ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB） や 新物資システム（B-PLo） 等の周知および利活用促進
- ・ 避難所開設時における 全国共通避難所・避難場所ID の報告



● 大津市地域防災計画

- ・ 情報伝達手段同士の必要に応じた連携について追記（SOBO-WEBとの連携を念頭に置いたもの）
- ・ 備蓄状況公表前の確認に、新物資システム（B-PLo） を用いることとする。

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画

- ・ 避難所開設時、当該避難所に付与された 全国共通避難所・避難場所ID を都道府県に報告することとする。

風水害対策編、震災対策編 第3章災害応急対策計画

④ 南海トラフ地震防災対策に関する修正

● 南海トラフ地震防災対策推進基本計画（国）

- ・被害想定の更新
- ・近年の情勢の変化を踏まえた基本的方針の変更



● 大津市地域防災計画

- ・南海トラフ地震に関する記載を大幅に加筆し、
震災対策編「第1章 総則」から新たな章として独立・再編
- ・「第2章 災害予防計画」「第3章 災害応急対策計画」と
対応させながら、臨時情報の種類ごとに記載

震災対策編 第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画

⑤ 本市の取組等による修正

| | |
|--|---|
| 交付金・地方債を活用した防災設備の整備 | 可搬式コンテナトイレ |
| 避難所設備の充実 | トイレカー(令和8年度導入予定) 生活用水確保のためのろ過装置の購入 事前設置型特設公衆電話の設置 |
| 指定緊急避難場所・ 指定避難所・ 指定福祉避難所の追加 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定緊急避難場所 <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀大学教育学部附属特別支援学校 グラウンド ○ 指定避難所 <ul style="list-style-type: none"> ・近江勸学館 ・滋賀大学教育学部附属特別支援学校 体育館および日常生活訓練施設 ○ 指定福祉避難所 <ul style="list-style-type: none"> ・伊香立保育園 |

風水害対策編、震災対策編 第2章災害予防計画、第3章災害応急対策計画
 資料編 8 避難と市民防災、19 その他(2) 協定書等 [大津市]

⑤ 本市の取組等による修正

防災協定の新規締結

- 災害時におけるレンタル機械の提供に関する協定
(株式会社アクティオ西日本支社京滋支店)
- 災害時における生活物資の供給協力に関する協定 (株式会社カインズ)
- 災害時における物資の供給に関する協定
(コーナン商事株式会社)
- 災害時等における次世代自動車からの電力供給に関する協定 (滋賀エムケイ株式会社及び Hyundai Mobility Japan株式会社)
- 災害時における相互連携に関する協定
(NTT西日本株式会社)

資料編 19 その他 (2) 協定書等 [大津市]

⑥ 本市の組織改編による修正

● 令和7年4月の機構改革を反映

・ 福祉部局の再編による修正

| 旧部局名 | 新部局名 |
|--------------|----------------------|
| 福祉部 健康保険部 | 健康福祉部 |
| | こども未来部 |
| | 健康福祉部・こども未来部 |
| | 健康福祉部・こども未来部こども総合支援局 |

・ 外国人対応担当部局の変更による修正

| 旧担当部局 | 新担当部局 |
|--------------------|----------------------|
| 産業観光部 (MICE推進室) | 政策調整部 (多文化共生・国際室) |